

災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入促進に関する検討会（第2回）

議事要旨

※北海道胆振東部地震の発生に伴い書面開催とした。

1 日時

平成30年9月7日（金）

2 議事

(1) 資料配布

事務局から【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】【資料2-4】を配布

(2) 委員からの意見

① 一斉送信機能に係る実態調査の結果について【資料2-1】

○P2, 3, 9について

図4より、一斉送信の実現手法については、「不明(わからない)」が最多(約68%)であることから、手法の種類や、特性等については、あまり認知されていないと見て取れるため、各種法のメリットとデメリットの比較表や、導入・活用事例をまとめて、周知することで、一斉送信機能の導入促進に貢献できると考える。これを実現する上で、資料2-4の1~2ページに記載の方向性及びレベル設定は、非常に有効だと考える。

○P4について

都道府県のシステムで提供される機能(一斉送信できる伝達手段の種類)について、他の導入手法で提供される機能(一斉送信できる伝達手段の種類)が重複する場合、無駄が生じるため、国全体として、コストパフォーマンスが悪くなる(多重化できるという考え方もあるが)と考えられる。都道府県のシステムで提供される機能の範囲を検討し、明確化する必要があるものとする。

○P5について

表2より、緊急速報メールと同報系無線の重要性と有効性を改めて認識させられた。一方、未導入の団体においては、登録制メール、SNS、ホームページについてもニーズが高いことが伺える。どこまで東ねられることが望ましいのかという部分について、検討が必要と考える。

○P8について

緊急速報メールについては、住民への影響が大きく、一斉送信機能を用いて、ちゃんと発信できるか実際にテストすることが難しい。本市では、訓練の機会に実施したが、初回では設定ミスのため、送信に失敗したという事例がある。いざという時に、発信できなければ困るシステムであるため、全国的な周知等について、検討が必要と考える。

災害情報伝達手段のアドバイザー業務の中で訪問した自治体において、「緊急速報メー

ルは、影響度が大きいと、訓練でも送信しないで欲しい」と、都道府県から言われているため、実際に使ったことが無いという話を複数伺ったことがある。

② 都道府県の防災情報システムの現状について【資料2-2】【資料2-3】

○資料2-2について

防災関連期間が、県内全域で情報を共有でき、地図を活用しつつ、進捗状況までまとめながら災害対応を進めることができ、県の防災アプリまであるとのことで、非常に魅力的なシステムだと感じた。システム構築に際し、各自治体で独自に整備している既存システムとの住み分けの線引きが課題になったと考えられる。

○資料2-3について

市町村が、災害時に対応すべき項目が網羅され、一斉送信もでき、更に避難判断意思決定支援の機能があるというかなり充実したシステムだと感じた。

今後、県のシステムの機能が充実してくるにつれ、市町村が単独で整備する必要のある機能は、限られてくるものと想定されるため、一斉送信機能の整備主体や役割分担等の検討が必要だと考える。

③ 一斉送信機能の類型化及び導入検証について【資料2-4】

○一斉送信機能のレベル設定の考え方が、とてもわかりやすいと感じた。検証方法についても非常に有効だと考える。

レベル3について、導入シミュレーションを実施する場合、仕様書の検討だけで3ヶ月以上を費やしてしまい、期間内に結果がまとまらないということも、懸念されるため、ある程度の雛形を示す等の対応が必要と考える。

以上